

# 平成27年度 野洲市外部評価結果報告書



野洲市総合計画外部評価委員会

平成28年3月

## 目 次

1.	外部評価の取り組み	1 ページ
2.	外部評価委員会委員名簿	1 ページ
3.	外部評価委員会の流れ	1 ページ
4.	外部評価の進め方	2 ページ
5.	総合評価結果一覧	3 ページ
6.	事業別外部評価結果	4 ページ
7.	外部評価委員会の総括	13 ページ

## 1. 外部評価の取り組み

野洲市では、平成24年4月に策定した第1次野洲市総合計画改訂版の6つの基本目標に沿ったまちづくりの基本施策を実現していくために、主要な基本事業を掲げたロードマップ(以下「ロードマップ」という。)を作成し、目標の達成度および進捗状況等について市が計画の進捗管理を実施することとしています。

この進捗管理を実施するため、事業ごとに掲げた目標に対する達成度、進捗状況を各担当課の自己評価や市長ヒアリングによる市での内部評価を行っています。

この内部評価に学識経験者や市民など外部の視点での評価の仕組みを加えることにより、評価制度の透明性と評価の客観性を向上させるため、平成24年度に野洲市総合計画外部評価委員会を設置し、ロードマップに掲げる基本事業について、その取り組みが施策・基本事業の目標に合致し、実現に貢献しているか、また、目標を達成するために必要なことや課題は何かといったことを検証するための具体的な評価方法など、外部評価の仕組みの検討を行い、平成27年度には3事業の評価を実施しました。

## 2. 外部評価委員会委員名簿

要綱分類	氏名	所属等
1号委員 (学識経験者)	兵藤 友博(委員長)	立命館大学経営学部経営学科教授
	豊田 則成*	びわこ成蹊スポーツ大学副学長
	中野 桂	滋賀大学経済学部経済学科教授
2号委員 (公募委員)	板倉 祥浩	<公募>
	田中 豊喜	<公募>
3号委員 (市長が認める者)	西川 照美	特定社会保険労務士
	松並 典子	野洲市スポーツ推進委員

※平成27年10月19日委員辞任。

## 3. 外部評価委員会の流れ

平成27年度は外部評価委員会を4回開催し、ロードマップに掲げる基本事業より抽出した3事業について、市の内部評価の結果を参照しながら、当初、中間、最終(年度末)の3つの時点で事業の進捗にあわせて事業ヒアリングと評価を行いました。

○平成27年度

第1回	6月15日(月) 午後3時30分~5時	・評価方法の見直し検討について ・評価対象事業3事業の選定について
第2回	8月3日(月) 午後2時30分~5時	・評価の流れについて ・事業ヒアリング・意見交換

第3回	11月9日(月) 午後2時30分～4時45分	・事業ヒアリング、年度中間評価 ・最終評価イメージについて
第4回	2月10日(水) 午後1時30分～5時00分	・担当課ヒアリング ・年度最終評価

#### 4. 外部評価の進め方

##### ① 評価方法の決定

本委員会ではすでに完了した事業を振り返るのではなく、現年度に実施している事業を同じ時間軸の中で事業の進捗に寄り添い、事業本来の目的や効果などに注視しながら、年度末の振り返り評価に結び付けていく事業寄り添い型評価をモデルとして導入しました。

この評価方法により、年度当初、中間、最終(年度末)の3つの時点で事業担当課のヒアリングを行うことにより、各委員の事業に対する接点が増え、事業に対する理解度が向上すること、また、進捗中の事業への中間評価を設けるため、委員会の意見が現年度で進行中の事業にフィードバックできることなどの効果が期待できます。

平成27年度においても、この評価方法を継続して導入することとしました。

##### ② 評価対象事業の選定

以下の事業抽出基準により、平成27年度版ロードマップ掲載の61事業から事務局が抽出した10事業について各委員と協議し、市の取り組みの独自性、施策の重要度の観点から評価対象として3事業を選定しました。

###### ・事業選定基準

市として独自の取り組みを行っている事業であること。

市の施策として重要度が高いこと。

市が主体として実施する事業であること。

単年度で終了する事業ではないこと。

事業独自に広く市民の声を聞く場を設置していないこと。

事業が実施段階にあること。(事業が構想段階のものは評価対象としない。)

評価機会を確保するため、所管部署に偏りが無いこと。

##### ③ 事業ヒアリング

・対象事業を年度当初、中間、最終(年度末)の3つの時点でヒアリングを実施

時 点	事業ヒアリングの視点
当 初	全体の事業目的、事業目標の確認、平成27年度の事業概要、目標、取り組みの確認
中 間	事業進捗、事業効果、課題等の確認
最 終	事業進捗、事業全体の課題、今後の方向性の確認

#### ④評価の方向性

委員会では主に事業の方向性、事業への取り組み手法、事業の成果、予算の適正さなどを評価することとし、行政の気づかない側面などについて、事業担当職員と自由な意見交換のできる評価の場とすることを確認しました。

#### ⑤総合評価

事業を次の「必要性」、「有効性」、「合理性」の3つの視点から評点化したうえで、下欄の指標により総合評価を行いました。

「必要性」・・・市民ニーズ、社会状況に照らしたうえで、事業目的に妥当性はあるか。

「有効性」・・・期待される効果をあげているか。

「合理性」・・・市(行政)が行う事業としての合理性があるか。

#### 総合評価指標

3：拡充して継続	目標に対し十分な効果が得られており、事業を拡充して進めることが適当である。
2：改善のうえで継続	事業の継続は必要だが、実施方法やコスト等を見直したうえで効率的な事業運営を行う必要がある。
1：大幅な見直し	事業目的、実施方法、事業の妥当性等に課題があり、廃止を含めた事業の大幅な見直しが必要である。

#### 5. 【総合評価結果一覧】

事業番号	事業名	担当所属	総合評価
事業番号 2	児童虐待の防止	健康福祉部 家庭児童相談室	3
事業番号 30	地産地消の推進	環境経済部 農林水産課	2
事業番号 64	債権の管理体制及び手法の整備	総務部 納税推進課	2

#### 6. 事業別外部評価結果

## 平成27年度 総合計画ロードマップ 評価シート

<b>基本事業番号</b>	2	<b>担当所属</b>	健康福祉部 家庭児童相談室						
<b>基本事業名</b>	児童虐待の防止								
<b>総合計画の基本目標</b>	1 豊かな人間性をはぐくむまち								
<b>総合計画の施策名</b>	①子育て・子育て支援の充実								
<b>事業全体の概要</b>	<事業期間： - ~ - > ・児童虐待防止を身近な問題として理解を深めてもらい、早期発見・早期対応のための広報啓発や研修会を開催し、児童虐待防止対策に取り組みます。								
<b>事業全体の目標</b>	<総事業費見込 - 千円（内一般財源 - 千円）> ・滋賀県市町児童虐待防止対策緊急強化事業補助金を活用し、広報啓発・関係職員等の資質の向上を図ります。								
<b>平成26年度の事業概要と目標</b>	<決算見込額 613千円（内一般財源 611千円）> ・児童虐待の早期発見、早期対応のため、市要保護児童対策地域協議会において野洲市における児童虐待の現状を分析、情報を共有し児童虐待防止に努めます。 また、要保護児童等の支援に関するシステム全体の検討と課題解決に向けた取り組みを行います。 ・児童虐待対応が困難化していることから関係機関向けに研修会等を開催し、資質向上を図ります。								
<b>平成26年度の実績評価(内部評価)</b>	<決算見込額 469千円（内一般財源 469千円）> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">進捗度</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">4</td> <td style="padding: 2px;">内部評価</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">4</td> </tr> </table>					進捗度	4	内部評価	4
進捗度	4	内部評価	4						
	・児童虐待相談件数389件 （平成25年度338件） ・要保護児童対策地域協議会 個別ケース検討会議92回 （49ケース） ・県スーパーバイザー派遣依頼11回 （専門性の確保） ・市児童虐待防止研修会開催4回 （延べ89名参加） ・県児童虐待相談等関係職員 研修会派遣延べ3名（1所属） ・児童虐待防止生涯学習出前講座3回 （延べ49名参加） ・児童虐待防止街頭啓発8回								
<b>平成27年度の事業概要と目標</b>	<予算額 628千円（内一般財源 536千円）> ・児童虐待の早期発見、早期対応のため、市要保護児童対策地域協議会において野洲市における児童虐待の現状を分析、課題整理し関係機関が情報を共有し児童虐待防止に努めます。 ・要保護児童等の支援に関して、要保護児童対策地域協議会において、支援に必要な社会資源の発掘（把握）や有効活用を検討し、自立した生活につながるよう努めます。 ・児童虐待対応が困難化していることから関係機関向けに研修会等を開催し、資質向上を図ります。								

<b>&lt;当初評価&gt;</b>		
<b>事業目的について</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アプローチ方法が大変難しいが、根絶に向けた対応が必要である。</li> <li>・支援する側の負担軽減に対する取り組みも必要である。</li> </ul>		
<b>事業の目標、取り組みについて</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県や関係機関との連携や情報共有はどのように行っているか。</li> <li>・児童虐待の認識が広がっており、報告件数が増加していると理解したが、原因に対する市の対応はどうか。</li> <li>・緊急対応を要するケースでの法制度の必要性はどうか。</li> </ul>		
<b>その他</b>		
<b>&lt;中間評価&gt;</b>		
<b>進捗と事業効果について</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度があっても、具体的な情報を把握していないと上手く機能しない。</li> <li>・事案が発生してからの支援が主体だが、虐待防止の啓発についての取り組み状況はどうか。</li> </ul>		
<b>課題等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪循環を断ち切るため、行政の取り組みが必要。子ども達が自己肯定感をもてるようにし、親になった時に良い家庭教育が出来るような仕組みづくりが必要である。</li> <li>・行政や福祉、警察などネットワークを密にしていかなないと見つかりにくい事案が多くある。周囲との接触がない家庭は孤立が非常に見えにくく、支援に繋がりにくいことに対する対応が必要である。</li> </ul>		
<b>その他</b>		
<b>&lt;最終評価&gt;</b>		
		1～5点(期待する水準を5点満点として評価)
<b>必要性</b>	…市民ニーズ、社会状況に照らしたうえで、事業目的に妥当性はあるか。	<b>外部評点</b> 4.5
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の社会情勢を考えた上で、大きな社会問題となっている児童虐待について、この事業の目的はニーズに合ったものであり、また、野洲市独自の取り組みであり妥当性は十分にあると思われる。</li> <li>・児童虐待の連日の報道は、過酷な児童虐待は決してなくなるという悲しい現実を我々に突きつけている。野洲市でも、目には見えないだけで実際に起きていると多くの市民が考えている。少しでも児童虐待を防ぐためニーズはおおいにあると言える。</li> <li>・命に関わる事案もあり、社会的緊急性がある。</li> <li>・近年、児童虐待相談件数が伸びている。啓発効果も含まれると思われるが、そうした潜在的な事案も含めて、社会的ニーズは高いと言える。</li> <li>・少子化、核家族、また単親子家庭、さらには格差社会が深まっていく中、困窮家庭の存在など、それらの事情に配慮し、公的支援を行っていくことが求められている。</li> <li>・社会問題化している家庭内暴力を廃絶するために、必要性は高いと言える。</li> <li>・社会状況(社会構造)が核家族化しているため、地域社会、家族同士の関係改善や「人格の尊厳」に対する意識改革や教育が必要である。</li> <li>・シングルマザーなど家庭環境が複雑な家庭が多くなっており、特に児童虐待については重要課題だと感じる。より一層の取組を期待する。</li> </ul>		

有効性	・・・期待される効果をあげているか。	外部評点	3.5
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の有効性については、期待度の高い事業に思われるため、現時点では十分な効果は見られないように感じる。また、事業の性格上難しい部分も多いので、徐々に効果が見られれば良いのでは。</li> <li>・ 現在は児童虐待マニュアルの作成、児童虐待の未然防止の支援体制を構築しつつある状況である。しかしまだ児童や保護者が身近に相談できる場所や相談員等の人材は少ないように思われる。</li> <li>・ 地域の見守りが大事であることは理解できるが、マンション等に住んでいる人との交流が少ない中で、十分見守ることは出来ているのか。見えない所で起きている状況を少しでも掴むため、もう一歩具体的な支援体制作りが必要ではないか。</li> <li>・ 相談件数が増えていることは、啓発効果などもあるので、一概に「悪化」しているとは言えない。</li> <li>・ 効果を定量的に測ることは困難だが、母子保健との連携やコモンセンス・ペアレンティング・プログラムなどは虐待の未然防止策としての有効性が期待されるものである。</li> <li>・ アウトリーチ型支援の拡充などによりさらに効果が高まることが期待される。</li> <li>・ 依然として隠れている部分があるかもしれないが、支援・相談等よく対応している。</li> <li>・ 訪問型支援やCSPがなされているが、例えば訪問の際に、相手の家庭環境の留意やCSPの際に「対等（キーワード）な向き合い」を心掛けるなどの配慮が肝要である。</li> <li>・ 「たて」と「よこ」のつながりをもっと強化して事業を進めてほしい。</li> </ul>			
合理性	・・・市(行政)が行う事業としての合理性があるか。	外部評点	4.0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政が行う事業ではあるが、学校や地域・警察と共に横の連携が必要な事業である。</li> <li>・ 市が取り組むべき大事な事業であり合理性がある。</li> <li>・ 未成年者の保護は一義的には親権者等の「保護者」の義務であるが、その保護者による虐待などがある場合には行政が介入すべきことは当然かつ必要である（児童福祉法第1条及び第2条）。</li> <li>・ 個別的な事柄ではあるが、人間社会の原点（家族）を確かなものとするには、その家族形成の草創期ともいうべき幼児、児童、生徒をサポートする必要がある。</li> <li>・ 孤立化した家庭には、市が中心となり、行政、福祉、警察、地域などネットワークを密にして対応し、問題解決、交流の促進を推進していただきたい。</li> </ul>			
総合評価		1～3の3段階で評価	
〇所見	外部評点合計	12.0/15	外部総合評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会的状況から見ても、家庭だけで解決できる問題ではなく、行政が介入していく必要がある。</li> <li>・ 実績数値の面からの評価はなかなか難しいが、生活困窮者などの視点にも立った事業の方向性としては評価できる。ただ、現場での発見機能などシステム面での活かし方に関しては、改善の余地があり、その点が課題である。</li> <li>・ 事業を実施していくうえで、人の力によるところが大きく、今後研修なども含めて対応する人材面を強化していく必要がある。</li> </ul>			



## 平成27年度 総合計画ロードマップ 評価シート

<b>基本事業番号</b>	30	<b>担当所属</b>	環境経済部 農林水産課	
<b>基本事業名</b>	地産地消の推進			
<b>総合計画の基本目標</b>	3 地域を支える活力を生むまち			
<b>総合計画の施策名</b>	②農林漁業の振興			
<b>事業全体の概要</b>	＜事業期間：平成23年度 ～ - ＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元の農業者が作った顔の見える安心・安全な農産物を地域内で消費するシステムを構築することにより、地域内自給の向上を図ります。</li> </ul>			
<b>事業全体の目標</b>	＜総事業費見込 - 千円（内一般財源 - 千円）＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食センターにおける野菜地産率 ⇒現在16.6%→平成28年度32.0%（振興計画）</li> </ul>			
<b>平成26年度の事業概要と目標</b>	＜予算額 1,214千円（内一般財源 600千円）＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食野菜供給拡大事業及び水田野菜生産拡大事業により、地元産野菜の生産拡大を図ります。平成26年度については新たな団体（北集落営農組合、野洲市青年農業者クラブ等）から学校給食への供給を行っていただけるよう働きかけていきます。</li> <li>また米粉スイーツについても学校給食への供給を行っていただけるよう働きかけていきます。（図司穀粉入札指名願い済み）</li> </ul>			
<b>平成26年度の実績評価(内部評価)</b>	＜決算見込額 815千円（内一般財源 600千円）＞			
	進捗度	3	内部評価	3
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すまいる市が一定の売上をあげており、地元農産物の販売者として一定の役割を果たしていることは分かりました。しかし、新協議会を設立することはできず、今後の方向性を決めることはできませんでした。</li> <li>・ 学校給食向け野菜については、農業者団体等と連携して納入品目の拡大に努めました。 H26市内産野菜使用割合 28.8%（前年度23.4%）</li> </ul>			
<b>平成27年度の事業概要と目標</b>	＜予算額 780千円（内一般財源 600千円）＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産者の方等の意見を踏まえ、農林水産物の販売促進を図る主体の育成を図ります。今年度前半に生産者等のヒアリングを実施し、半ばまでに新しい協議会の設立を目指します。</li> <li>・ 学校給食向け等の野菜の生産者の掘り起こしを図り、地元野菜の生産拡大を図ります。また、学校給食センターでは米粉加工品の利用を検討されており、必要な協力を行っていきます。</li> </ul>			
<b>＜当初評価＞</b>				
<b>事業目的について</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食へのウエイトが高く、それ以外の手法での広がりが必要である。</li> <li>・ 生産者と消費者の距離が近い範囲での販売する仕組みが必要である。</li> </ul>			
<b>事業の目標、取り組みについて</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業を周知するためには、ホームページ等の受身的なものだけではなく、facebook等で積極的な配信が必要である。</li> <li>・ すまいる市は規模的にも小さい。道の駅の整備や駅なかでの販売などの検討も必要である。</li> <li>・ 市内レストラン等で農産物を使った取組みも必要である。</li> <li>・ 学校給食は規格等の規制があり、生産者として対応が難しい。規格外のものの活用方法はないか。</li> </ul>			
<b>その他</b>				

＜中間評価＞		
<b>進捗と事業効果について</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・野洲市だけでは取り組みが限定されるため、野洲市という視点も大切である。滋賀県や他市の作物と組んで、取り組む必要がある。</li> <li>・若い世代の農業者のやる気はどうか。</li> </ul>		
<b>課題等</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特産物を使用した商品の開発など、一歩踏み込んだPR方法が必要である。</li> <li>・地元生産者が販売できる販売拠点をつくるのが大切である。</li> </ul>		
<b>その他</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望ヶ丘文化公園等の周辺に道の駅などの地産地消を促進する拠点づくりが必要である。</li> </ul>		
＜最終評価＞		1～5点(期待する水準を5点満点として評価)
<b>必要性</b>	・・・市民ニーズ、社会状況に照らしたうえで、事業目的に妥当性はあるか。	<b>外部評点</b> 4.0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消は以前より、農業の活性化と共に重要な課題であり、必要性の高い事業である。</li> <li>・特に野洲市は自然に恵まれ、農地も多いが、地産地消については十分で無いので妥当性は高いといえる。</li> <li>・社会的に見ても、新鮮で生産者が見える農産物をできるだけ買いたいと望む消費者が増えており、市民も食の安全性に関心をもっている。野洲は無農薬や有機栽培に取り組まれている農家もあると聞く。地産地消はこれからの目指すべき農業のかたちであるので、市民のニーズがあるという点で事業の目的に妥当性はある。</li> <li>・農林漁業の従事者の観点からはある程度ニーズがある。</li> <li>・消費者側からも安心のできる地元産の農林水産物に対する需要も一定程度あると思われる。</li> <li>・まさに地産地消に取り組む地元産業を活性化し社会経済的基盤を強化すること、また食の安全性を確保し健康の基盤をつくるのが求められている。</li> <li>・このテーマは地域活動を活性化、推進するため（地域を支える活力を生むため）に、必要性は非常に高いといえる。</li> <li>・野洲市は地産として有名なものは少ない。たでを使った特産品はあるが、地産に至っていない。市内に限定せず、滋賀県野洲市という視点でOpen Innovation(共同革新)を強化すべきと考える。大津市南部地域とのキャベツの生産活動協力は良い例である。</li> <li>・希望ヶ丘文化公園内に、温泉も含め特産品の販売、試食できる健康拠点造りを県と協議して欲しい。</li> </ul>		
<b>有効性</b>	・・・期待される効果をあげているか。	<b>外部評点</b> 2.8
<ul style="list-style-type: none"> <li>・有効性については、期待される成果は上げられていないように感じる。</li> <li>・農業に関しては、後継者の問題もあり、生産性は上がっていないし、むしろ衰退しているように感じる。</li> <li>・特色のある農業経営をより一層推進すれば、効果が上げられると期待する。</li> <li>・おいで野洲まるかじり協議会の活動の支援について、これからも取り組んでいくと思うが、もう少し地元で作られている農産物や、提供する場所のPRがあってもよい。</li> <li>・学校給食における市内産野菜の使用率は昨年までは順調に増加してきた（今年度最終は未定）。</li> <li>・「おいで野洲まるかじり協議会」は発足したが、その有効性は現時点では不透明である。</li> <li>・事業領域が主に学校給食に限られており、市場性を捉える勢いを伴っていない点が課題である。</li> <li>・地道な活動であるが、水田における野菜の生産活動は評価できる。</li> <li>・若い世代が熱意をもって取り組んでいることが評価できる。</li> </ul>		

合理性 ……市(行政)が行う事業としての合理性があるか。	外部評点	3.8
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業は地域や農業経営者の努力も必要であるが、行政の手助けや補助が必要な事も多い。</li> <li>・農業経営者と行政だけでなく、大学や企業の智慧や技術も借りながら、特色のある農業ができれば地産地消もより活性化すると思われる。</li> <li>・市民は、地元産の新鮮な農産物を手に入れたいなど、食の安全へのニーズが高まっており合理性はある。</li> <li>・地産地消の推進は、産業振興という観点からは行政として関わることに一定の意義があるが、JAや一般の販売業者によって強力的に推進している事例もある。</li> <li>・地域活性化策として市の事業として取り組むべきものである。</li> <li>・野洲市の行政として、市内に限定せず、開かれたOpen Innovation(共同革新)の推進を図って欲しい。</li> <li>・若い世代が熱意を持った取り組みも、市として支えていってほしい。</li> <li>・テーマとしての必要性は高いので、積極的な市の協力と成功までの強力な推進が肝要である。</li> </ul>		
総合評価		1～3の3段階で評価
○所見	外部評点合計	10.6/15
		外部総合評価
		2
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の推進に対して、市がどこまで介入するか議論は必要であるが、民間を育成するという観点で、その必要性や合理性は高いといえる。</li> <li>・地産地消の意味を行政、農家、地域住民が共有して取り組む必要がある。</li> <li>・取り組みについては、生産者側の視点だけではなく、「食べる」「販売する」といった消費者側の視点を重視して、商品開発やPR方法などを工夫した体制作りが今後必要である。</li> </ul>		

## 平成27年度 総合計画ロードマップ 評価シート

<b>基本事業番号</b>	64	<b>担当所属</b>	総務部 納税推進課					
<b>基本事業名</b>	債権の管理体制及び手法の整備							
<b>総合計画の基本目標</b>	6 市民と行政がとらもにつくるまち							
<b>総合計画の施策名</b>	④効果的・効率的な行政運営							
<b>事業全体の概要</b>	<事業期間：平成27年度 ～ 平成29年度 >  市の債権(強制徴収公債権、非強制徴収公債権又は私債権)を効率的かつ効果的に管理するため、債権管理条例等を制定して体系的に債権の管理体制及び手法の整備を図ります。 (1)管理手続きの制定 野洲市債権管理条例、委任専決議決及び債権管理マニュアルを整備し、系統的に管理します。 (2)生活困窮者に対する支援 生活再建の支援を併せた納付相談を市民生活相談課と連携して実施します。 (3)滞納債権の一元管理体制 滞納債権の管理を一元管理方式に変更し、組織的に管理する体制を構築します。							
<b>事業全体の目標</b>	<総事業費見込 1,440千円 (内一般財源 1,440千円)>  ①市債権の回収率の向上 ②生活困窮者の早期発見・支援 ③債権管理に関する専門組織の維持							
<b>平成26年度の事業概要と目標</b>	<予算額 - 千円 (内一般財源 - 千円)>  ※平成27年度より実施の事業							
<b>平成26年度の実績評価(内部評価)</b>	<決算見込額 - 千円 (内一般財源 - 千円)> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">進捗度</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">内部評価</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> </table>				進捗度		内部評価	
進捗度		内部評価						
<b>平成27年度の事業概要と目標</b>	<予算額 1,489千円 (内一般財源 1,489千円)>  ① 平成27年4月1日施行の野洲市債権管理条例等に基づき、具体的な運用に向けて、その推進体制を関係所属と協議し、連携を図りながら整備していきます。 ② 同時に対象滞納債権について処理方針を決定するため、関係所属の協力の下、滞納債権の精査を実施します。 ③ 前記の精査において対象となった滞納債権に対し、可能な範囲において債権対象者に対し、必要に応じて実地調査等を行い、生活困窮者支援が必要と判断した場合は市民生活相談課と提携して対応します。 ④ 債権管理に関し、担当部局職員は、専門的研修を受講させ、対応能力の向上に努めると共に全職員に対しても、生活支援等の研修会を開催します。							
<b>&lt;当初評価&gt;</b>								
<b>事業目的について</b>								
・生活再建へのワンストップでの取り組みは非常に進んでいるが、納税率の向上と生活再建支援のバランスの確保に留意が必要である。 ・生活再建支援のため、債権放棄を行う場合など、この事業への市民の理解が必要である。しっかりとした説明が必要である。								
<b>事業の目標、取り組みについて</b>								
・制度が悪用される可能性も考えられる。債権放棄と生活再建との判断基準を設定することが大変難しいのではないかと。 ・庁内で情報を共有するには、個人情報の保護に留意が必要である。 ・納税の推進とあわせて就業支援も行うのか。								
<b>その他</b>								

＜中間評価＞		
<b>進捗と事業効果について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗度3であるが、今年度内に滞納債権の一元管理体制が整えば、順調に進んでいると考えられる。</li> <li>・野洲市の生活困窮者を減らす取り組みは重要である。単に債権管理にとどまらずに生活再建に繋げる土の姿勢はよい流れであると評価できる。</li> </ul>		
<b>課題等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対して、しっかりと説明を行っていくため、債権を放棄した結果によって、どのように生活再建面での効果があったのか、一定段階で、結果の検証が必要である。</li> <li>・市民全体に対して、平等であるシステムにはならないのか。</li> </ul>		
<b>その他</b>		
＜最終評価＞		
		1～5点(期待する水準を5点満点として評価)
<b>必要性</b>	・・・市民ニーズ、社会状況に照らしたうえで、事業目的に妥当性はあるか。	<b>外部評点</b> <b>3.5</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・野洲市として特徴ある事業ではあるが、今ひとつ必要性のある事業とは感じない。</li> <li>・取り組んでいる債権管理が難しく、今一つ市民になじんでいないが、地方税の事から考えても、市民の公平性の観点からみても債権の回収は大事であり、事業に妥当性はある。</li> <li>・非正規労働者の増加や、高齢化社会、核家族化など様々な要因によって、滞納などの問題も発生してきており、市民としても社会としてもニーズは高いといえる。</li> <li>・今日の社会情勢を考えると、放置できない問題で取り組むべき事業である。</li> <li>・生活再建機能との連携はユニークであり必要である。</li> </ul>		
<b>有効性</b>	・・・期待される効果をあげているか。	<b>外部評点</b> <b>3.0</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・債権管理の裏に生活困窮者についての対策があり、移管基準マニュアルの作成等、まだまだこれから取り組んでいくべき課題が山積みのように思われる。効果がみられるのは、もう少し時間を要すると思われる。</li> <li>・現在、法的措置や手続きの整備中であり、最終的な有効性については確認する段階にないが、目的に向かって徐々にではあるが進捗している。</li> <li>・債権の種類が多岐にわたり、それぞれの債務者が抱える、一朝一夕にいかない複雑な事情を分析し、債権の整理だけでなく債務者たちの生活が改善しないと、基本的な解決とならない点がこの事業の容易ならざる問題である。</li> <li>・非常に特徴のある事業と思われるので、よりよい効果が上げられる事を期待したい。</li> <li>・現時点では十分な効果があげられていないと思われる。</li> <li>・成果(効果)が出るまでに時間を要すると思われる。</li> </ul>		

合理性	…市(行政)が行う事業としての合理性があるか。	外部評点	3.5
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政でしかできない事業ではあると思うが、必要性と同じく、今ひとつ展望が見えない事業である。</li> <li>・成果が上げられれば、野洲市としての特徴ある事業と思われる。</li> <li>・合理性はあり、大事なことであるとする。3か年計画と聞いているので、それぞれの債権に対する一つの基準作りなど難しいと思うが、今後の取り組みに期待したい。</li> <li>・行政に直接的に関わる問題であり、行政のみが行うことのできる事業である。</li> <li>・債務者たちに任せておけば解決する問題ではなく、公的に取り組まないことにはどうにもならない課題である。</li> <li>・市民生活相談課の生活再建機能との連携に特色があり、児童虐待家庭に多い生活困窮者を減らす取り組みは、市が行う良い流れと評価できる。</li> </ul>			
総合評価		1～3の3段階で評価	
○所見	外部評点合計	10.0/15	外部総合評価
2			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が始まったばかりであり、実際に生活再建に繋がった事例が少なく、有効性の面で評価は難しい。</li> <li>・今後、多くの事例が生じることによって、効果や改善点が判明してくる事業である。</li> <li>・取り組む方向性としては、ただ債権の回収だけを目的とせず、根本的な生活再建を図ろうとする狙いがあり評価できる。</li> <li>・制度については、市民に対して制度の周知を図るとともに、債権の取扱いに関する説明責任をしっかりと果たす必要がある。また、制度の悪用が起らないように明確な基準作りが必要である。</li> </ul>			

## 7. 外部評価委員会の総括

今年度、第1次野洲市総合計画改訂版平成27年度ロードマップの中から、市の取り組んでいる事業の中で、独自性、施策の重要度等を踏まえ、3事業を選定しました。

評価方法は昨年度と同様に、ピックアップした事業について（当初・中間・最終）の各段階でヒアリングを実施し、当該部署と外部評価委員とが寄り添いながら事業内容についての理解を深めつつ、第三者的な立場から評価を行う「寄り添い評価」を採用しました。外部評価委員として事業と接する機会は、年間に3回の事業ヒアリング、年度末に市長への答申、またその都度の打ち合わせ、及びその準備作業などと、それらを合わせた延べ時間は大変な長さになります。

評価については、外部評価委員と担当所属の職員とが、年3回フェイス・トゥ・フェイスで向き合い、対象とする事業内容についてヒアリングし、忌憚のない意見を交えました。単に事柄について意見を交えるだけではなく、行政が事業を進めるにあたって何が大切なのかを直接担当職員に語り掛けることで、外部評価の根幹、その含意するところを共有することができ、市の行政運営に活かしていけるのではないかと考えて取り組んできました。外部評価委員と担当部署が直接的コミュニケーションをとることによって創り出される人間的交わりの求心力・繋がりが、当該部署の行政運営に良い影響を与え、さらにはそこを基軸として市の行政運営の全般によい効果がもたらされることを期待しています。